

交 通 死 亡 事 故 多 発 警 報

大阪府交通対策協議会では、自治体及び関係各機関・団体の協力のもと、交通死亡事故防止のため各種交通安全施策を推進しているところであるが、残念ながら

11月15日（土曜日）から11月22日（土曜日）までの8日間で

交通死亡事故が10件（死者数11人）発生

という極めて厳しい状況にある。

よって、この情勢を広く府民に訴え、交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践を促し、交通死亡事故の発生に歯止めをかけるため、ここに、大阪府全域に「交通死亡事故多発警報」を発令する。

令和7年11月25日

大阪府交通対策協議会会長

大阪府知事 吉村 洋文

別添 2

緊 急 対 策 推 進 要 領

大阪府交通対策協議会

- 1 警報発令期間
令和 7 年 11 月 25 日（火曜日）から 12 月 4 日（木曜日）までの 10 日間
- 2 交通死亡事故の状況
 - 令和 7 年 11 月 15 日（土曜日）から 11 月 22 日（土曜日）までの 8 日間で 10 件（死者数 11 人）発生
 - 交通事故死者 11 人中 6 人が二輪乗車中
- 3 推進重点
 - 交差点及び二輪車に重点を置いた対策の強化
- 4 推進上の留意点
 - 警察署、自治体、各関係機関等と緊密に連携し、あらゆる広報媒体を利用した広報啓発の展開
 - 警察による警戒、交差点等での取り締まりの強化